

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：農地費 目：団体営土地改良事業費

事業名	多面的機能支払推進費（国庫分） 多面的機能支払推進費（県単分） 多面的機能支払推進交付金 多面的機能支払推進費（補助職員） 多面的機能支払推進費（補助職員旅費） 岐阜県農業農村整備委員報酬（多面的）
------------	--

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

農政部 農村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111（内3158）

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 **35,676 千円** （前年度予算額： **35,778 千円）**

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	35,778	35,237	0	0	0	0	6	0	535
要求額	35,676	35,200	0	0	0	0	6	0	470
決定額									

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

本交付金は「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が制定され平成27年度より法律に基づくに安定的な制度となった。その理念に基づき実施される本取組みが、明確かつ合理的、客観的な基準に基づき実施され、地域での定着の更なる推進をはかるため、県、市町村、地域協議会が一体となって活動組織の支援を行う。

（2）事業内容

- 多面的機能支払推進費（国庫分）
本交付金事業の実行状況の点検や評価を行うための第三者委員会の設置・運営、補助職員の雇用、交付事務の実施など県の事業推進経費。
- 多面的機能支払推進費（県単分）
本交付金事業を円滑に進めるための県の指導事務経費。
- 多面的機能支払推進交付金
本交付金事業を円滑かつ適正に進めるための協議会及び市町村の検査・指導経費。

(3) 県負担・補助率の考え方

多面的機能支払推進費（国庫分）	定額（国費100%）
多面的機能支払推進費（県単分）	一財（県費100%）
多面的機能支払推進交付金	定額（国費100%）

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	105	第三者委員会委員報酬
報償費	60	推進フォーラム講師報償費
報酬・手当	1,954	会計年度任用職員（補助職員）報酬・手当
費用弁償	35	会計年度任用職員（補助職員）通勤手当相当
共済費	329	会計年度任用職員（補助職員）共済費
旅費	380	現地指導、抽出検査に伴う出張旅費
負担金	20	研修会参加費用
需用費	268	消耗品費
役務費	130	通信運搬費
使用料	66	会場使用料、公用車ETC料金
補助金	32,329	
合計	35,676	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

多面的機能支払交付金の農地維持活動（水路の泥上げ、畦畔の草刈など）については、ぎふ農業・農村基本計画で「農地維持活動に集落で取り組む協定面積」を指標に掲げ令和7年度の目標を26,000haに設定。

(2) 後年度の財政負担

地域ぐるみの保全管理活動が地域に定着し、将来にわたり資源が適切に保全管理されるよう、多面的機能支払交付金を実施されるのに伴い、継続して事業を実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農地や農村の環境保全活動に地域ぐるみで取り組む組織を支援し、活動を行う協定面積を将来的にわたって維持していくことで、農地・農業用水施設等の資源を適正な状態で保全していける体制を整えます。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H18)	H30年度 実績	R元年 実績	R2年度 実績	終期目標 (R7)	達成率
農地維持活動に集落で取り組む協定面積 (ha)	0	25,818	25,954	26,098	26,000	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>○事業の活動内容 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会と連携し、県内の623組織を対象に支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員を対象とした事務説明会を開催(6月)。 ・市町村職員を対象とした事務支援ソフト勉強会を開催(11月)。 ・上記協議会及び9市を対象に推進交付金を交付。 <p>○事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金の活用による、農地・水路等の適切に保全管理の推進 ・活動組織の事務負担軽減や、広域化等の推進
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	<p>多面的機能支払交付金は、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理や農業用施設の長寿命化等に寄与しており、県、市町村、協議会の推進活動は交付金の効果発揮のために重要であるため、引き続き事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>目標値に対して、100%の実績となっており、多面的活動に取り組むことで、農地・水路等地域資源の保全につながっており、成果があがっている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>市町村への事務支援ソフトの導入推進による事務の効率化や、クラウドシステムを導入し、市町村、協議会と連携した確認体制の強化等を行い、効率化を図った。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成19年度にスタートした本対策は、平成26年度に多面的機能支払制度に変更され、更に平成27年度の法制化。法制化に伴い、県、市町村が担うべき事務量が増加している。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域の実情に応じて、活動組織の広域化や、外部団体等による事務支援体制整備を進める。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	